

3-2 社会的状況

3-2-1 人口及び産業の状況

(1) 人口の状況

関係町村の世帯数、人口の状況は表 3-2-1-1 に、人口の推移は図 3-2-1-1 に示すとおりである。

対象事業実施区域が位置する小川町における令和 2 年 12 月現在の人口は 28,552 人である。

関係町村における平成元年から令和 2 年までの人口の推移は、緩やかな減少傾向にある。

表 3-2-1-1 人口及び世帯数の推移

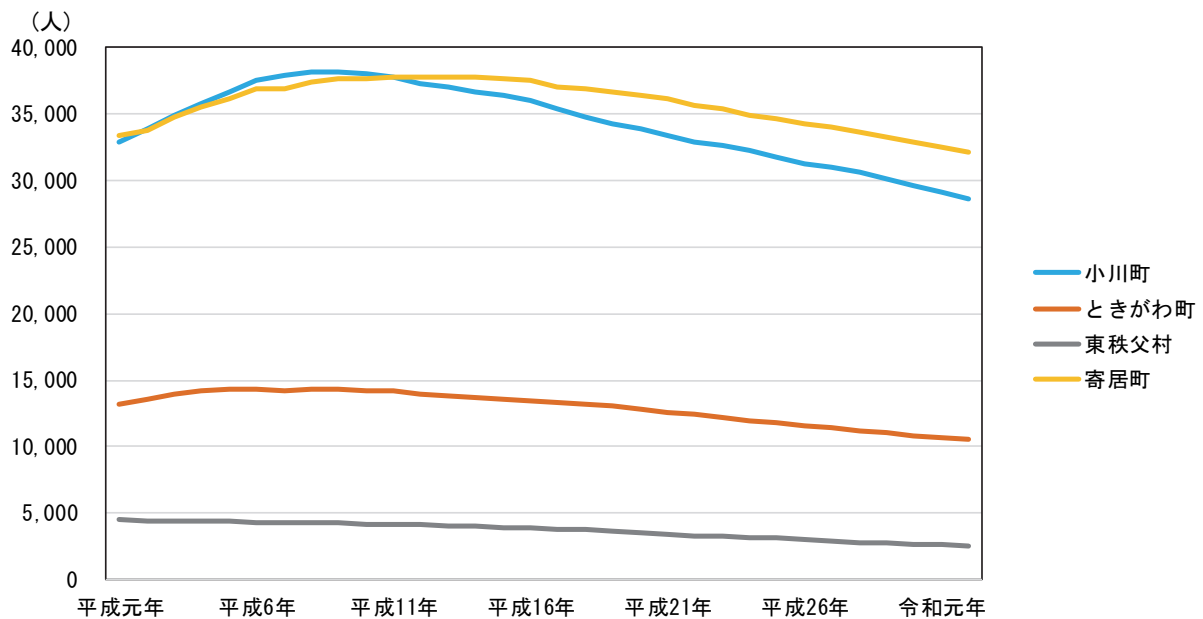
町村名	世帯数 (世帯)	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
小川町	12,044	28,552	60.36	473.0
ときがわ町	4,214	10,506	55.90	187.9
東秩父村	1,021	2,560	37.06	69.1
寄居町	13,332	32,160	64.25	500.5

注 1：世帯数及び人口は令和 2 年 12 月 1 日現在、面積は平成 27 年 10 月 1 日現在の値である。

注 2：人口密度は人口÷面積で算出した。

出典：「埼玉県推計人口」（令和 2 年 12 月、埼玉県総務部統計課 HP）

：「平成 28 年市町村勢概要」（平成 31 年 3 月、埼玉県総務部統計課 HP）



注 1：各年 12 月 1 日現在

注 2：平成 18 年 2 月に比企郡玉川村、比企郡都幾川村が合併し比企郡ときがわ町が誕生。以前のデータは 2 村の合計。

出典：「埼玉県推計人口(時系列データ)」（令和 2 年 12 月、埼玉県総務部統計課 HP）

図 3-2-1-1 人口の推移

(2) 産業の状況

関係町村の産業分類別事業所数及び従業者数は、表 3-2-1-2 に示すとおりである。

対象事業実施区域が位置する小川町は「製造業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の占める割合が高い。

表 3-2-1-2 関係町村の産業分類別事業所数及び従業者数（平成 28 年）

産業分類		小川町			ときがわ町			東秩父村			寄居町		
		事業所数	従業者数	構成比 (%)	事業所数	従業者数	構成比 (%)	事業所数	従業者数	構成比 (%)	事業所数	従業者数	構成比 (%)
全産業		1,191	9,424	100.0	541	5,048	100.0	132	699	100.0	1,175	13,323	100.0
第1次産業	農業、林業	6	93	1.0	4	15	0.3	-	-	-	11	145	1.1
	漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第2次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	2	24	0.3	-	-	-	1	41	5.9	2	38	0.3
	建設業	131	510	5.4	76	279	5.5	28	67	9.6	138	710	5.3
	製造業	174	2,283	24.2	162	2,321	46.0	37	224	32.0	147	4,534	34.0
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	2	5	0.1	-	-	-	-	-	-	1	34	0.3
	情報通信業	4	8	0.1	3	3	0.1	1	1	0.1	2	3	0.0
	運輸業、郵便業	18	274	2.9	14	182	3.6	3	20	2.9	29	372	2.8
	卸売業、小売業	299	1,748	18.5	107	532	10.5	20	78	11.2	270	2,214	16.6
	金融業、保険業	14	150	1.6	2	13	0.3	1	1	0.1	13	154	1.2
	不動産業、物品賃貸業	56	117	1.2	5	12	0.2	-	-	-	34	108	0.8
	学術研究、専門・技術サービス業	41	128	1.4	10	24	0.5	1	1	0.1	33	195	1.5
	宿泊業、飲食サービス業	135	657	7.0	45	213	4.2	11	33	4.7	139	667	5.0
	生活関連サービス業、娯楽業	101	650	6.9	34	240	4.8	10	53	7.6	112	534	4.0
	教育、学習支援業	45	133	1.4	8	21	0.4	1	1	0.1	30	173	1.3
	医療、福祉	91	1,534	16.3	36	486	9.6	6	142	20.3	114	1,703	12.8
	複合サービス事業	10	182	1.9	5	31	0.6	3	18	2.6	10	181	1.4
	サービス業(他に分類されないもの)	62	928	9.8	30	676	13.4	9	19	2.7	90	1,558	11.7

注1：平成 28 年 6 月 1 日現在。

注2：表中の「-」は皆無または該当数字なしを示す。

注3：国及び地方公共団体の事業所、農林漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業に属する事業所、外国公務に属する事業所を除く。また、事業内容等が不詳の事業所も除く。

出典：「令和元年埼玉県統計年鑑」（令和 2 年 3 月、埼玉県総務部統計課 HP）

3-2-2 土地利用の状況

(1) 土地利用の状況

関係町村における地目別土地利用面積は表 3-2-2-1 に示すとおりである。対象事業実施区域が位置する小川町では宅地に利用されている面積が 595.8ha となっている。

表 3-2-2-1 地目別面積の状況（平成 30 年）

単位：ha

町村名	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地
小川町	335.4	526.8	595.8	3.5	2,706.2	-	23.8	347.8
ときがわ町	114.2	402.7	301.3	1.0	1,599.2	-	57.8	244.3
東秩父村	56.9	194.4	64.7	-	2,991.6	130.2	9.2	20.3
寄居町	291.9	1,209.9	835.8	11.0	1,570.4	-	161.0	494.3

注 1：平成 30 年 1 月 1 日現在。

注 2：表中の「-」は、皆無または該当数字無し。

注 3：この表は、固定資産課税台帳に登録された地積で、非課税も含まれる。

注 4：「雑種地」には、野球場、テニスコート、ゴルフ場、競馬場、鉄軌道地、遊園地等が含まれる。

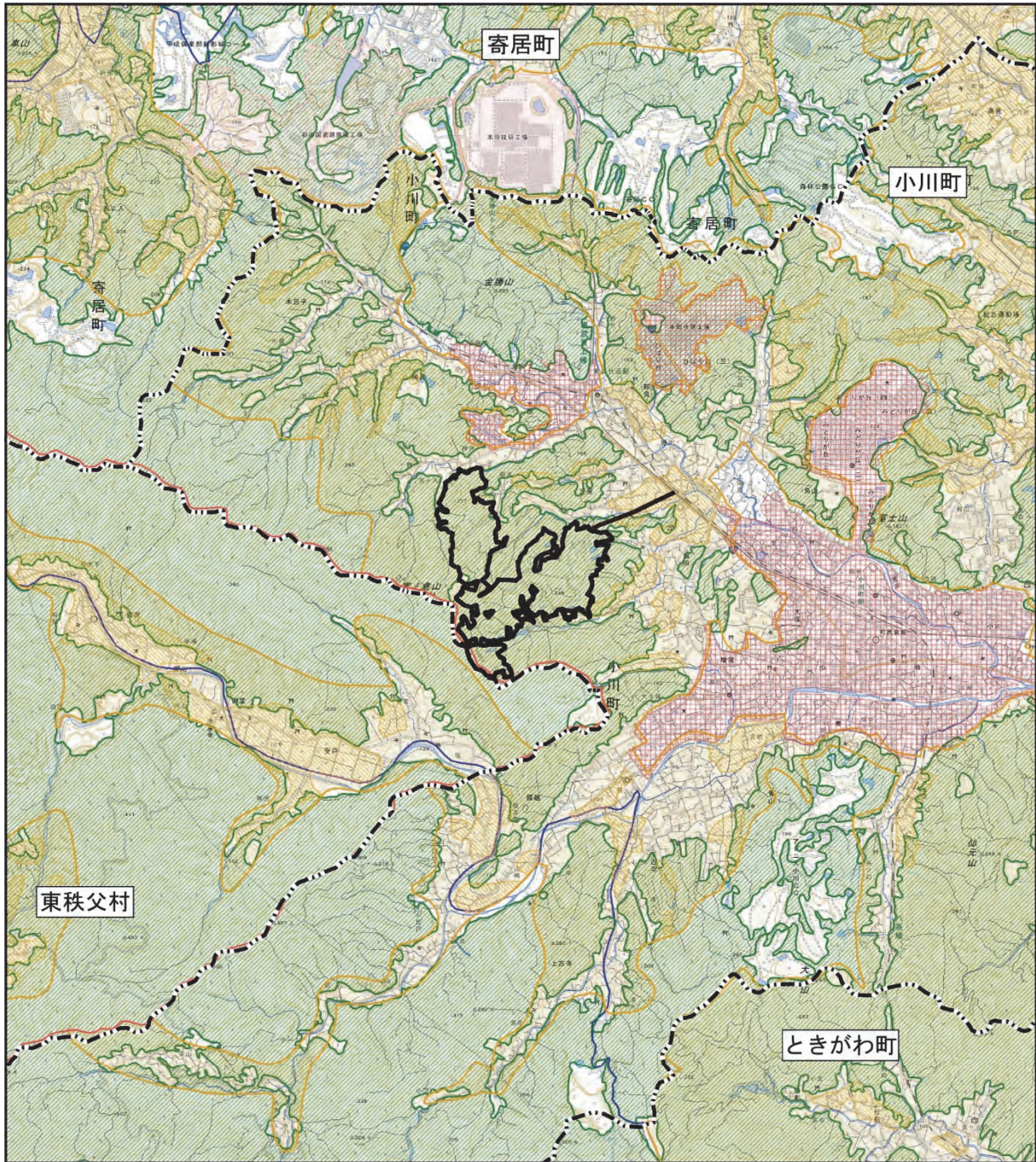
注 5：墓地、境内地、運河用地、水道用地、用悪水路、ため池、堤、井溝、保安林、公衆用道路、公園及び鉱泉地等は、本表には含まれない。

出典：「令和元年埼玉県統計年鑑」（令和 2 年 3 月、埼玉県総務部統計課 HP）

(2) 土地利用の規制

対象事業実施区域及び周辺区域の国土利用計画法、都市計画法に基づく土地利用基本計画は図 3-2-2-1 に示すとおりである。対象事業実施区域は、農業地域及び地域森林計画対象民有林に位置している。

対象事業実施区域及び周辺区域の用途地域図は図 3-2-2-2 に示すとおりである。対象事業実施区域は用途地域の指定のない区域となっている。



凡 例

- | | | | |
|--|----------------|--|-------------|
| | 対象事業実施区域及び関連施設 | | 地域森林計画対象民有林 |
| | 町村界 | | 保安林 |
| | 都市地域 | | 自然公園地域 |
| | 市街化区域 | | 特別地域 |
| | 市街化調整区域 | | 特別保護地区 |
| | その他の用途地域 | | 自然保全地域 |
| | 農業地域 | | 原生自然環境保全地域 |
| | 農用地区域 | | 特別地区 |
| | 森林地域 | | |
| | 国有林 | | |



1:50,000

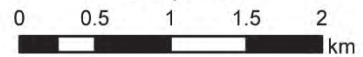
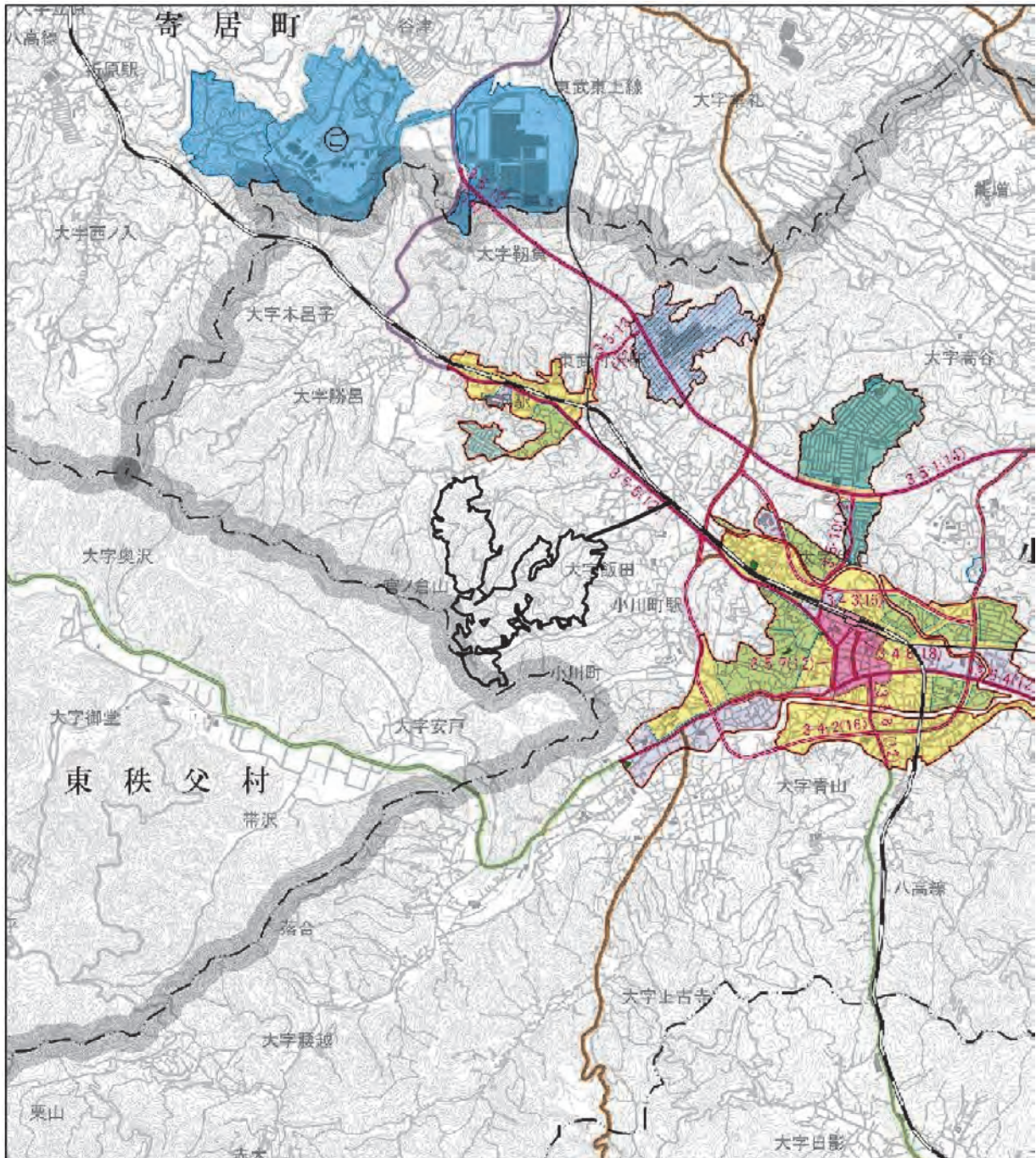


図 3-2-2-1

土地利用基本計画図

出典：「土地利用調整総合支援ネットワークシステム」
(国土交通省国土政策局総合計画課 HP)



凡 例

- 対象事業実施区域及び関連施設
- 町村界
- 都市計画区域界
- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 近隣商業地域
- 準工業地域
- 工業専用地域

出典：「都市計画図」
 (令和2年3月、埼玉県都市整備部都市計画課 HP)

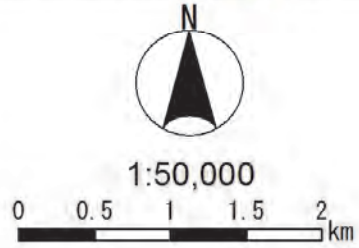


図 3-2-2-2

用途地域の指定状況

3-2-3 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況

(1) 河川及び湖沼の利用状況

対象事業実施区域及びその周辺の主な河川の状況は、図 3-2-3-1 に示すとおりである。対象事業実施区域及びその周辺の一級河川としては対象事業実施区域の南側に槻川が、北側に兜川が流れている。

対象事業実施区域周辺における内水面漁業の内容は、表 3-2-3-1 に示すとおりである。対象事業実施区域周辺に流れている槻川、兜川等には漁業権が設定されている。

なお、対象事業実施区域周辺では、湖沼の漁業権設定はされていない。

表 3-2-3-1 対象事業実施区域周辺の内水面漁業権の設定状況

免許番号	主な区域	漁業権者	魚種
共第2号	市野川・新川 他	埼玉南部漁業協同組合 武蔵漁業協同組合 入間漁業協同組合	あゆ、うぐい、おいかわ、こい、ふな、うなぎ、どじょう、わかさぎ、なまず
共第3号	槻川・兜川・館川・雀川 他	武蔵漁業協同組合 埼玉西部漁業協同組合 入間漁業協同組合 埼玉南部漁業協同組合	あゆ、ます類、うぐい、おいかわ、こい、ふな、うなぎ、どじょう、かじか、わかさぎ、なまず

出典：「埼玉の水産／埼玉県知事の第五種共同漁業権漁場・魚種総括表」
(平成30年2月、埼玉県農林部生産振興課HP)

(2) 農業用水の利用状況

対象事業実施区域が位置する小川町には農業用のため池が多く分布している。

表 3-2-3-2 に示すとおり、最も総貯水量が大きいのは下横田大沼、次いで稲岡沼（上）である。また、小川町の各農業用のため池の位置は図 3-2-3-2 に示すとおりである。

表 3-2-3-2(1) 農業用ため池の概要（貯水量 1,000m³ 以上）

番号	ため池名称	所在地	貯水量 (m ³)
1	池田沼	小川町大字高谷字池田 496	2,200
2	一の入沼	小川町大字鷹巣字一ノ入 729	8,500
3	稲岡沼（上）	小川町大字中爪字西稲岡 954	8,800
4	稲岡沼（下）	小川町大字中爪字西稲岡 959	2,500
5	犬切沼	小川町大字下横田字犬切 793	3,600
6	入山沼（上）	小川町大字下横田字入山 888	700
7	入山沼（下）	小川町大字下横田字入山 901	1,900
8	鬼ヶ谷津沼	小川町大字高谷字西鬼ヶ谷 929	2,900
9	鬼ヶ谷津沼（上）	小川町大字高谷字西鬼ヶ谷 936	300
10	大豆五駄沼	小川町大字小川字豆五駄 1134	1,000
11	小瀬田沼	小川町大字増尾字小瀬田 380	2,400
12	下横田大沼	小川町大字下横田字山田 692	32,600
13	下横田中沼	小川町大字下横田字山田 694	3,800
14	菖蒲沢沼	小川町大字中爪字菖蒲沢 1523-1	6,800
15	新田沼	小川町大字能増字新田 749	1,600

表 3-2-3-2(2) 農業用ため池の概要（貯水量 1,000m³以上）

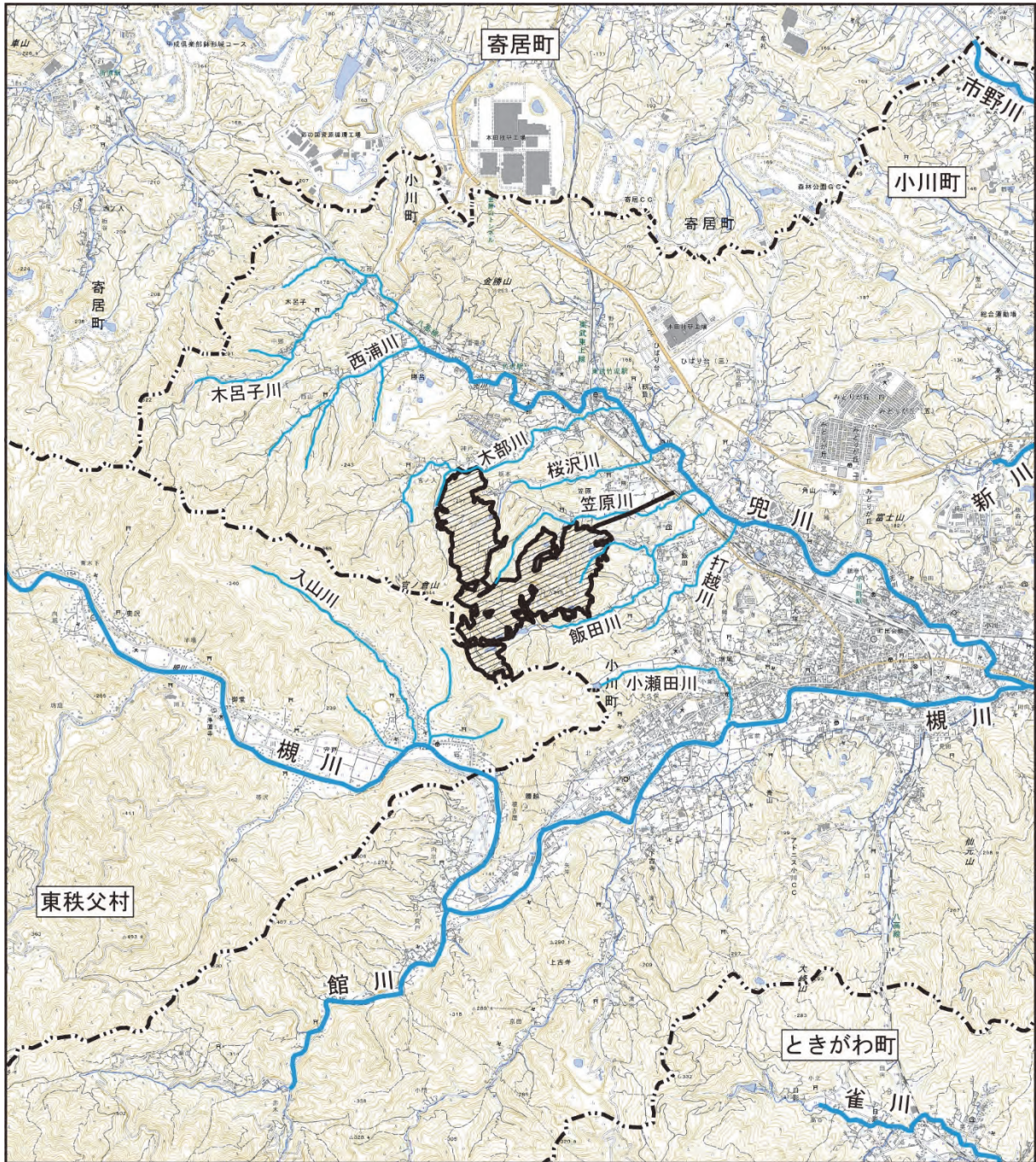
番号	ため池名称	所在地	貯水量 (m ³)
16	大師越沼	小川町大字中爪字大師越 1737-1	3,000
17	足り沼（上）	小川町大字能増字峠 743	900
18	足り沼（下）	小川町大字能増字足り 689	5,500
19	足り沼（中）	小川町大字能増字足り 706	1,100
20	長沼	小川町大字下横田字入山 915	1,100
21	沼ノ谷津沼	小川町大字西古里字沼ノ谷 735	3,400
22	深田谷沼	小川町大字高見字深田谷 909	1,000
23	前峯沼	小川町大字高見字山ノ神 508	1,000
24	御堂谷沼上池	小川町大字中爪字御堂谷 1598	1,000
25	御堂谷沼下池	小川町大字中爪字御堂谷 1661	1,800
26	群窪沼	小川町大字木呂子字群窪 87-2	2,600
27	山田入沼	小川町大字高谷字山田入 894	1,020

注1：番号は、図 3-2-3-2 に対応する。





注2：重ね（親子）池については、単独で貯水量 1,000m³未満であっても計上している。

出典：「小川町 ため池マップ」

（2020年6月11日、小川町役場 環境農林課 HP）



凡 例

-  対象事業実施区域及び関連施設
-  町村界
-  一級河川
-  河川

N



1:50,000

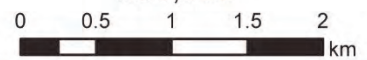
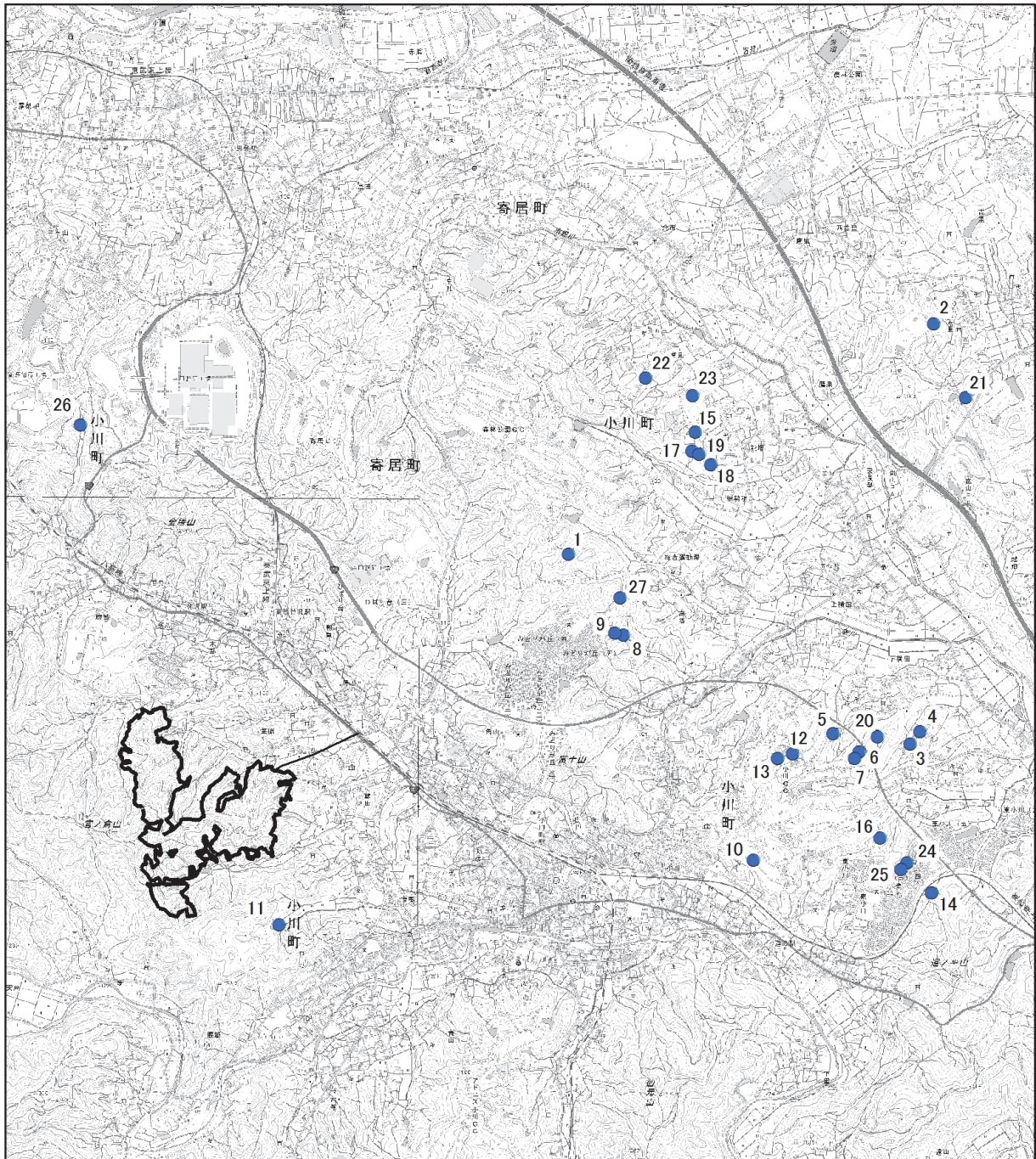


図 3-2-3-1

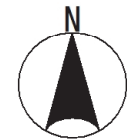
水系の状況図

出典：「河川・砂防図」（平成 28 年 6 月、東松山県土整備事務所）



凡 例

- 対象事業実施区域及び関連施設
- 町村界
- 農業用ため池



1:50,000
0 0.5 1 1.5 2 km

図 3-2-3-2

農業用ため池の位置（小川町）

注：図中番号は、表 3-2-3-2 に対応する。
 出典：「小川町 ため池マップ」
 （令和 2 年 6 月、小川町環境農林課 HP）

(3) 地下水の利用状況

対象事業実施区域及び周辺地域における地下水採取量の推移は、表 3-2-3-3 に示すとおりである。

対象事業実施区域が位置する比企地域における地下水の用途は、各年とも水道用が最も多くなっている。

表 3-2-3-3 地下水採取量の推移

単位：千m³/日

	用途	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
	比企地域 (東松山市、川島町、 吉見町、小川町、 嵐山町、滑川町、 鳩山町、ときがわ町)	水道用	22.7	22.5
建築物用		0.7	0.7	0.6
工業用		2.7	3.0	3.1
農業用		0.5	0.3	0.1
水産業		0.0	0.0	0.0
非常災害		0.0	0.0	0.0
その他		0.3	0.6	0.3
計		26.9	27.1	24.2
北部地域 (熊谷市、深谷市、 本庄市、寄居町、 上里町、美里町、 神川町)	用途	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
	水道用	126.5	127.1	123.3
	建築物用	3.5	3.1	3.5
	工業用	39.6	47.1	41.1
	農業用	3.8	3.9	3.3
	水産業	4.1	3.8	4.0
	非常災害	5.4	5.4	7.3
	その他	3.9	3.7	2.1
計	186.8	194.1	184.6	

注：秩父地域は集計していない。

出典：「令和 2 年版埼玉県環境白書」（令和 2 年 12 月、埼玉県環境部環境政策課）